

平成30年 清里町農業委員会第10回議事録

清里町農業委員会第10回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成30年11月28日（水）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時30分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	8	河西富士夫
2	新井大介	9	山本敏夫
3	佐藤均	10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	茂木祐一	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	輿水薫	14	森本宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	藤代 弘輝	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件 名
議 案 第 30 号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 31 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

別 紙

議事内容記録

議長 (あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、平成30年第10回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員 (ありません)

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

11番 岡本委員、12番 安田委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。

1. 清里町農村を守る会パークゴルフ大会です。平成30年9月29日に緑ヶ丘公園パークゴルフ場で行われました。森本会長が出席しております。

2. 清里町農業青年交流会 参加者事前セミナーです。平成30年10月17日に清里町農協 会議室で行われました。森本会長・寺島代理・河西委員・五味委員・岡本委員・太田委員・事務局で出席しまして、講師のピュアネット事業部 代表取締役 北村陽子さんから交流会参加者への事前レクチャーが行われました。

3. 清里町農業青年交流会です。平成30年11月7日に札幌市 ホテルサンルートニュー札幌で行われました。清里町農業青年5名、女性参加者6名でボーリング交流会、夕食交流会などが行われています。引率として、岡本委員・河西委員・事務局2名も同行しております。

4. 平成30年度地区別農業委員会研修会です。平成30年11月20日に北見市 端野町公民館で行われまして、農業経営基盤強化促進法等の一部改正 等について講義を受けております。森本会長 他委員13名と事務局3名で出席しております。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第30号 農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。

関連がありますので1番から4番について調査委員の茂木委員に一括して説明を求めます。

5番 (茂木委員)

5番 1番から4番まで一括して説明いたします。

本件は、平成30年11月6日に申し出があり、11月22日に右記載の調査委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。

申請人の内、
貸主は、1番から4番まで全て ●●●さんです。

1番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●●、他1筆、地目は公簿、現況共に畑で、台帳面積の合計は25,392㎡です。(図面参照)

権利の種類は賃借権、借賃は、台帳面積10a当たり15,000円で、年額380,880円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成33年11月28日までの3年間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

2番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●●、他3筆、地目は公簿・現況共に全て畑で、台帳面積の合計は15,483.09㎡です。(図面参照)

権利の種類は賃借権、借賃は台帳面積10a当たり13,000円で、年額201,280円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成33年11月28日までの3年で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

3番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●●、1筆、地目は公簿・現況共に畑で、台帳面積は25,798㎡です。(図面参照)

権利の種類は賃借権、借賃は、台帳面積10a当たり15,000円で、年額386,970円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成33年11月28日までの3年間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

4番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●●、1筆、地目は公簿・現況は共に畑で、台帳面積は21,587㎡です。(図面参照)

権利の種類は賃借権、借賃は、実測面積10a当たり11,000円で、実測面積18,974㎡により、年額208,710円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成33年11月28日までの3年間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見としましては、今回は新規の利用権設定です。

農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

審議についてよろしくお願いたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

関連がありますので5番から8番について調査委員の太田委員に一括して説明を求めます。

6番(太田委員) 6番 5番から8番まで一括して説明いたします。

本件は、11月21日に右記載の調査委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。

申請人の内、
貸主は、5番から8番まで全て ●●●さんです。

5番について説明いたします。

本件は平成30年10月23日に申し出がありました。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●●、1筆、地目は公簿、現況共に畑で、台帳面積は19,355㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は、実測面積10a当たり16,000円で実測面積19,172㎡により、年額306,700円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成40年11月28日までの10年間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

6番について説明いたします。

本件は平成30年10月23日に申し出がありました。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●●、他1筆、地目は公簿、現況共に畑で、台帳面積の合計は19,445㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は、実測面積10a当たり16,000円で実測面積18,144㎡により、年額290,300円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成40年11月28日までの10年間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

7番について説明いたします。

本件は平成30年11月12日に申し出がありました。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●●、他4筆、地目は公簿、現況共に全て畑で、台帳面積の合計は58,370㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は、実測面積10a当たり16,000円で、実測面積54,275㎡により、年額868,400円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成40年11月28日までの10年間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

8番について説明いたします。

本件は平成30年11月12日に申し出がありました。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●●、1筆、地目は公簿、現況共に畑で、台帳面積は19,895㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は、実測面積10a当たり16,000円で、実測面積19,596㎡により、年額313,500円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成40年11月28日までの10年間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見としましては、今回は新規の利用権設定です。

農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長

これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第30号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 (挙手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第30号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第31号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

関連がありますので1番から4番について調査委員の河西委員に一括して説明を求めます。

5番（河西委員） 5番 1番から4番まで一括して説明いたします。

本件は、平成30年10月18日に申し出がありまして、平成30年11月21日に申請人、候補者、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、
借主は、1番から4番まで全て ●●●さんです。

1番について説明いたします。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他25筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は219,939㎡であります。（図面参照）

権利の種類は使用貸借権。対価は無償です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成40年11月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は使用貸借です。

2番について説明いたします。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他1筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は33,301㎡であります。（図面参照）

権利の種類は貸借権。

対価は、
①の土地に関しては実測面積10a当たり7,000円、
②の土地に関しては実測面積10a当たり10,000円、
実測面積28,989㎡により年額合計261,000円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成31年3月25日までの4ヶ月間です。

当事者間の法律関係は貸借です。

3番について説明いたします。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他3筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は70,745㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。

対価は、実測面積10a当たり11,000円で、実測面積65,584㎡により年額合計720,000円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成34年12月27日までの4年1ヶ月間です。

当事者間の法律関係は賃貸借です。

4番について説明いたします。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他1筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は28,441㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。

対価は、実測面積10a当たり10,000円で、実測面積28,441㎡により年額合計284,000円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成34年2月28日までの3年3ヶ月間です。

当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見としましては、借主につきましては農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 異議なし。

議長 5番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

8番(河西委員) 8番 5番について説明いたします。

本件は、平成30年10月25日に申し出がありまして、平成30年11月21日に申請人、候補者、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。
借主は、●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●● 他19筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は357,571㎡であります。(図面参照)

権利の種類は使用貸借権。対価は無償です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成40年11月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は使用貸借です。

調査委員の意見としましては、借主につきましては農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 異議なし。

議長 関連がありますので6番から8番について調査委員の奥水委員に説明を求めます。

7番(奥水委員) 7番 6番から8番まで一括して説明いたします。

本件は、平成30年10月29日に申し出がありまして、平成30年11月21日に申請人、候補者、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、
借主は、6番から8番まで全て ●●●さんです。

6番について説明いたします。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。

土地の所在は、川向●●● 他30筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は319,250.93㎡であります。(図面参照)

権利の種類は使用貸借権。対価は無償です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成40年11月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は使用貸借です。

7番について説明いたします。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。

土地の所在は、札弦町●●● 他2筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は49,034㎡であります。(図面参照)

権利の種類は貸借権。

対価は、実測面積10a当たり6000円で、実測面積合計39,874㎡により、年額239,000円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成32年3月23日までの1年4ヶ月間です。

当事者間の法律関係は貸借です。

8番について説明いたします。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。

土地の所在は、札幌市●●●、1筆、地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積は14,988㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。

対価は、実測面積10a当たり6,000円で、実測面積合計8,284㎡により、年額49,000円です。

権利の期間は平成30年11月29日から平成35年12月23日までの5年1ヶ月間です。

当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見としましては、借主につきましては農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしくお願ひいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 異議なし。

議長 9番について調査委員の新井委員に説明を求めます。

2番（新井委員） 2番 9番について説明いたします。

本件は、平成30年8月に農地中間管理機構への買入協議要請を行い、平成30年9月に利用集積計画に基づく売買により、農地中間管理機構が譲り受けた農地を農地売買支援事業により貸付するものです。

申請人の内、
貸主は、札幌市中央区北5条西6丁目1-23
公益財団法人 北海道農業公社です。
借主は、●●●さんです。

土地の所在は、青葉●●●、他2筆、地目は公簿、現況共に全て畑で、台帳面積の合計は70,599㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権。

借賃は、公社買入価格11,129,000円を根拠として、1%分を借賃。1%分を公社管理経費とし、合計2%分に当たる222,580円が年間賃借料となっております。

権利の期間は、平成30年11月29日から平成35年9月27日までの4年10ヶ月です。

当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回、農地売買支援事業の参加者として、既に貸主が選定されており、本件の設定については適切と考えますが、御審議お願ひいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第31号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願ひます。

全員 (挙 手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第31号は、原案のとおり決定されました。
本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成30年12月 5日

会 長 森 本 宏

署名委員 岡 本 勝 弘

署名委員 安 田 貴 史